

国勢調査の実施に関する有識者懇談会 報告（概要）

基本的認識

- 1 国勢調査の意義** 人口や世帯の基本的な姿を明らかにする国の最も基本的な統計調査。「法定人口」として利用されるなど、国民共有の財産として民主主義の基盤を成す統計情報を提供人口減少社会に入るなど、人口構造の変化に伴う諸問題が顕在化する中において、国勢調査はますます重要
- 2 全数調査として行う必要性** 全数調査である国勢調査を基盤とすることで、統計体系全体が合理的に整備可能（母集団フレームに基づく標本調査の正確な実施、小地域など詳細なデータの提供）
- 3 実地調査により行う必要性** 住民基本台帳その他の行政情報によって国勢調査を完全に代替することは困難
行政情報から必要なすべての統計データを得ることができない
異なる行政情報間で個人情報を結合することに対し、国民のコンセンサスを得ることが現状では困難

問題の背景・要因 と 改善の方向

の基本的認識の下、世帯の協力が得られないケースや調査員が世帯を訪問しても接触できないケースが増加する等の問題について、背景・要因を分析し、改善の方向について検討

